資料１

燕市行政改革大綱
後期実施計画

平成24年度実施項目進捗管理票
取組実績（見込み）

平成25年2月

燕　市

燕市行政改革大綱後期実施計画内容と主管課一覧

推進項目	実施項目			取組	主管課	取組内容	ページ
財政の健全化に向けて	No. 1	行政コストの削減	1-1	・ジェネリック医薬品の利用促進	保険年金課	・広報誌・ホームページへの掲載、ポスターの掲示、出前によるパンフレットの配布など広報啓発活動を充実させる。 ・ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布やジェネリック医薬品差額通知事業を実施し、医療費の軽減を図る。	1
			1-2	・事務事業（補助金・委託料等）の見直し	企画財政課	・事務事業に係る補助金、委託料等について、予算編成時の事業精査、補助要綱の整備、サンセット方式による適正化を進める。	3
			1-3	・経常経費の削減	総務課	・節電による電気料金の削減や通信回線の光回線化、情報・電話系統の回線の一体化による通信費用の削減など経常経費の削減を図る。	5
			1-4	・収納一元化の実施	収納課	・4税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）2料（介護保険料、後期高齢者保険料）と公的使用料（保育料・下水道受益者負担金・公営住宅使用料等）の収納業務を一元化する。	7
	No. 2	自主財源の確保	2-1	・市有財産（未利用）の売却、貸し付け	管財課	・市有財産（不動産）のうち土地等について、売却又は貸し付けに必要な条件整備を図る。 ・土地等の売却による歳入の確保を図る。	9
			2-2	・自動販売機設置場所の貸付けの入札実施	企画財政課、管財課	・市有財産の有効活用と自主財源の確保を目的に、市の施設において自動販売機の設置場所の貸付けを行う。	11
	No. 3	定員適正化の確実な推進	3-1	・定員適正化計画の着実な実施	総務課	・定員適正化計画に基づき計画的な職員の定員管理を行い、その結果について市民に公表する。	13
			3-2	・幼稚園、保育園の適正配置（幼保一体化）、民営化の推進	子育て支援課	・園児数が減少している状況や望ましい集団活動の視点、政府の幼保一体化の方向を取り入れながら、幼稚園・保育園の適正配置や幼保一体化を進め、幼児教育・保育の質の向上に取り組む。 ・多様な保育サービスにきめ細かく対応し、さらに保育事業を拡大していくために、民間活力の導入や公立保育園の民営化を進めていく。	15
	No. 4	適正な受益者負担の検証	・公共施設使用料等の検証		企画財政課、管財課	・受益者負担の適正化を図るため、サービスの提供に必要な原価計算やコストの負担割合の検証を行う。	17
	No. 5	公共施設・市有財産の有効活用	5-1	・新庁舎の建設、移転	管財課、企画財政課	・新庁舎建設事業の円滑な推進により庁舎の一本化による重複経費等の削減を図る。 ・現3庁舎の有効活用を検討する。	19
			5-2	・公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討	企画財政課	・市の施設全般についてコストをかけずに合理的な運営・維持管理していくために取り組むべき課題の整理と解決を図るため、統廃合や機能の見直しについて部門横断的な検討を行う。	21
行政サービスの向上に向けて	No. 6	窓口手続き等に関する利便性の向上	6-1	・顧客起点の行政サービスの徹底 （新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等）	総務課	・新庁舎建設に伴い、窓口相談を各種証明書の発行業務を行う窓口と、時間を必要とする各種届出業務や相談業務を行う窓口の2種類に整理したうえで総合窓口として集約し、フロアーマネージャーによる庁舎の案内、窓口への誘導、書類の記入支援を行う。	23
			6-2	・コンビニ収納の実現	収納課	・市税4税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）及び2料（介護保険料、後期高齢者保険料）のコンビニ収納実現に向け、24年度は納期が年1回の軽自動車税から実施し、コンビニ利用率等の費用対効果を検証する。 ・25年度は他の3税2料の導入を進める。	25
			6-3	・住民票等の交付取扱い郵便局の拡大	市民課	・新庁舎完成後の地理的要件などを考えながら、住民票の写しなどの諸証明を取得できる郵便局の取扱い局の拡大を図る。	27
	No. 7	民間活力の積極的な導入	7-1	・公共施設におけるESCO事業の導入	生活環境課	・公共施設の省エネルギー化による経費の削減を図る。 （※ESCO事業では、契約事業者が公共施設の省エネ改修に係る総合的な管理運営を行い、改修に要する経費はすべてその改修による一定期間の経費削減分で償還され、市は初期投資なしで省エネ化を図ることができる。）	29
			7-2	・指定管理者制度の導入、業務の民営化等の検討	企画財政課、学校教育課	・公の施設の管理形態を見直し、指定管理者制度が有効な施設について、可能な施設から積極的に制度を活用する。 ・委託化、民営化が可能な業務について洗い出しを行い、実施に向けて検討を進める。	31
組織風土の改革に向けて	No. 8	職員の意識改革と政策集団への変革	8-1	・業務改善の提案、実践の促進	企画財政課	・行政改革につながるテーマをあらかじめ設定し、各部・局ごとの改善提案、実践を促し全庁的に紹介する。	33
			8-2	・職員研修の実施	総務課	・職場研修や研修所研修への派遣、講師を招いての研修会、民間企業派遣研修などを通じて職員のスキルの向上を図る。	35
			8-3	・人材育成に主眼を置いた人事評価の実施	総務課	・人材育成を目的に、職場研修（OJT）や面談の手法を取り入れた人事評価制度を実施することにより職員の育成を行う。	37
	No. 9	透明性の高い行政運営	・各部局の取組目標の設定、公表		企画財政課	・部、局長が当該年度に重点的に取り組む施策について目標を設定し、公表する。 ・予算編成において、事業実績効果及び担当課検証意見等を取り入れた「当初予算事業シート」により行政評価の手法を活用した当初予算要求及び査定を実施する。	39
	No. 10	他の自治体との連携による相互成長・発展	・県内外の自治体との連携		企画財政課	・各自治体の農産物、特産品を通じた交流や防災に関する連携をはじめとした各行政部門の連携体制を構築し、相互の成長・発展を目指す。	41
○財政的効果額について							43

燕市行政改革大綱後期実施計画進捗状況一覧表

■順調（15項目）

No.	取組	達成状況評価	主管課
1-1	・ジェネリック医薬品の利用促進	4	保険年金課
1-2	・事務事業（補助金・委託料等）の見直し	3	企画財政課
1-3	・経常経費の削減	4	総務課
2-1	・市有財産（未利用）の売却、貸し付け	3	管財課
3-1	・定員適正化計画の着実な実施	4	総務課
3-2	・幼稚園、保育園の適正配置（幼保一体化）、民営化の推進	4	子育て支援課
5-1	・新庁舎の建設、移転	3	管財課 企画財政課
6-1	・顧客起点の行政サービスの徹底（新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等）	3	総務課
6-2	・コンビニ収納の実現	3	収納課
6-3	・住民票等の交付取扱い郵便局の拡大	4	市民課
7-1	・公共施設におけるＥＳＣＯ事業の導入	4	生活環境課
7-2	・指定管理者制度の導入、業務の民営化等の検討	3	企画財政課 学校教育課
8-2	・職員研修の実施	3	総務課
8-3	・人材育成に主眼を置いた人事評価の実施	3	総務課
9	・各部局の取組目標の設定、公表	4	企画財政課

■やや遅れている（6項目）

No.	取組	達成状況評価	主管課
1-4	・収納一元化の実施	2	収納課
2-2	・自動販売機設置場所の貸付けの入札実施	2	企画財政課 管財課
4	・公共施設使用料等の検証	2	企画財政課 管財課
5-2	・公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討	2	企画財政課
8-1	・業務改善の提案、実践の促進	2	企画財政課
10	・県内外の自治体との連携	2	企画財政課

１．「財政の健全化」に向けて

主管課	保険年金課

No.	実施項目	取組内容
1-1	行政コストの削減	ジェネリック医薬品の利用促進
取組内容の概要		・広報誌・ホームページへの掲載、ポスターの掲示、出前によるパンフレットの配布など広報啓発活動を充実させる。 ・ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布やジェネリック医薬品差額通知事業を実施し、医療費の軽減を図る。
取組の目的（ねらい）・必要性		・高齢化の進展や医療技術の高度化などを背景に、医療費は年々増加しており、国保事業は大変厳しい財政状況にあることを踏まえ、健全な事業運営に努める。

年次計画（達成目標）				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広報啓発活動の充実（広報誌・ホームページへの掲載、ポスターの掲示・パンフレット配布〔老人会、婦人会等への会合に出向いての啓発〕）	重点的に実施		継続して実施	
ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布	希望カード付き保険証ケースの全戸配布		破損・紛失は随時配布	
ジェネリック医薬品差額通知事業の実施		継続して実施		
財政的効果見込み額（百万円）	7	5	3	2
実施により得られる他の効果	・国民健康保険事業について市民の理解が深まり、窓口負担の軽減が図られる。			

平成24年度実施状況		活動内容	実施計画 実施状況[取組実績（見込み）]
	1	ジェネリック医薬品の啓発と利用促進に取組む	・今年度は、ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布（7月下旬）と市民団体の会合に出向いての啓発活動（目標25件）を積極的に行う。 　また、パンフレット配布についても継続実施する。
			・広報啓発６回実施（4/15、5/15、6/1・15、7/1・15） ・ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布　7/25（20,800人） ・出前講座20件、ラヂオはーと放送２回実施（9/11・13）
	2	ジェネリック医薬品差額通知事業については検証を行い、内容の見直し等検討	・平成24年度は4回（5/23、7/27、9/26、11/26）実施予定。実施後、ジェネリック医薬品への切替え状況や費用対効果について分析を行い、医療費の軽減に努める。
			・差額通知書の送付　5/23、7/27、9/26、11/26 ・年内に2回分の効果測定結果が得られるため、検証のうえ新年度計画を作成する。 【第１・２回差額通知事業の結果速報値】 ①ジェネリック医薬品への切替率は33.56%（1,124人／3,349人） ②切替による削減効果は約120万円/月（診療分薬剤費の削減額）

進捗 （反省点・改善点）	■ 順調　□ やや遅れている　□ 大幅に遅れている		
	―		
実績・効果等			
財政的効果額 （百万円）	16	財政的効果額の積算根拠	・4回実施のうち2回の効果測定を基に算出した。
財政面以外の効果等 （よくなった点）	・医師や薬剤師に相談し、自己決定で薬を替えることで、医療費適正化に対する意識改革につながった。		
実施項目の達成状況評価	**4**	5：取組によって想定以上の成果が得られた。 3：取組のすべてを実施した。 1：協議・検討中。	4：取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた） 2：取組方針等を策定した。 0：未着手

１．「財政の健全化」に向けて

主管課	企画財政課

No.	実施項目	取組内容
1-2	行政コストの削減	事務事業（補助金・委託料等）の見直し
取組内容の概要		・事務事業に係る補助金、委託料等について、予算編成時の事業精査、補助要綱の整備、サンセット方式による適正化を進める。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・行政の公益性や公平性の観点から有効性や課題点などを検討し、補助金や委託料の本来の目的と効果を検証する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成20年の補助金等検討委員会提言に基づく5%削減	←H21～H25の5カ年→			
補助金・委託料等の交付等基準の検討、見直し	←継続して検討、随時見直し→		→抜本的な見直し	
予算編成時の事業精査及びサンセット方式を活用した見直し	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	5	5	5	5
実施により得られる他の効果	・補助金の目的などが明確化され透明性が向上することで、受給者側の意識にも変化が生まれ、無駄のない補助金・委託料の受給が図られる。			

平成24年度実施状況		活動内容	実施計画 実施状況[取組実績(見込み)]
	1	サンセット方式による必要性の検証	・１～３年以内に原則廃止とするサンセット方式を導入した補助金について、モニタリングを継続する。
			・終期の目途を設定するなど補助金等による事業が既得権化されないように補助金を所管する部署に指導した。
	2	補助率の検討、受給団体の統合の検討	・補助金所管課との協議を継続し、予算編成時の事業精査等を通じ平成23年度に実施した検証内容のフォローアップを行う。
			・受給団体の統合については難しいと考えるが、一部では補助対象経費の1/3以内を原則とするよう指導した。(24年度は社会福祉協議会の施設整備補助要綱を策定し事業経費の1/3補助を実現した)

後期実施計画の実施項目進捗管理票

進捗 （反省点・改善点）	■ 順調　□ やや遅れている　□ 大幅に遅れている ・今後本格化する予算編成の中で各課ヒアリングを実施し、着実に見直しを進める。		
実績・効果等			
財政的効果額 （百万円）	20	財政的効果額の積算根拠	・補助金検討委員会による削減効果や、各団体の決算による繰越金のチェックを行い補助金の返還を求める。
財政面以外の効果等 （よくなった点）	・補助金検討委員会の提言は確実に実行されている。また、各団体の繰越金をチェックし、補助金の返還を求める手法も各団体に浸透しつつある。特に、燕弥彦総合事務組合の経常的補助金の清算が実現できたことは大きな成果である。（組合-23年度末の返還分・1億3千万円の返還のうち経常部分は3800万円 / 24年度も同様に変換予定）		
実施項目の達成状況評価	3	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。	4:取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた） 2:取組方針等を策定した。 0:未着手

１．「財政の健全化」に向けて

主管課	総務課

No.	実施項目	取組内容
1-3	行政コストの削減	経常経費の削減
取組内容の概要		・節電による電気料金の削減や通信回線の光回線化、情報・電話系統の回線の一体化による通信費用の削減など経常経費の削減を図る。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・日常業務で掛かっている光熱水費などの経費を見直すことで、財政負担の軽減を図るとともに、職員の経費節減への意識付けを行う。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常経費の削減	学校関係を先行して実施 →			
電話回線等現況調査	学校関係21校 保育園等 ↔			
ネットワーク変更工事の実施	↔	→		
財政的効果 見込み額(百万円)	1	5	1	1
実施により得られる他の効果	・行政運営上の利便性向上と災害時に強いネットワークの構築。			

平成24年度実施状況		活動内容	実施計画 実施状況[取組実績(見込み)]
	1	セキュリティ問題の検討	・現状と同程度以上のセキュリティレベルを確保しつつ、災害時に強いネットワークの構築を図る。
			・従来のメタリック回線に加え、光回線が使用可能となり、回線種別を増加したことで災害時のセキュリティ信頼性が向上。さらに、新庁舎移行後は内線携帯の使用が可能となることから、多様な回線を使用しての災害時対応が可能となる。
	2	小中学校等における電話回線、電話設備の利用方法、接続状況の把握	・学校の所在地、災害時優先電話の配備状況、電話回線の数・種別、毎月の使用料等の現状把握を継続。
			・小中学校等21カ所の通信回線の状況を調査し、ネットワークを見直すとともに契約名義を統一したことで学校間通話の無料化とインターネット接続環境の改善が実現した。 【削減効果の速報値】 ①電話基本料金等の削減による削減効果額200,000円／月（９月から効果発生） ・新庁舎のネットワーク工事を行い、これにより新庁舎と各学校間の通話が無料となり、使用料金の低減化が実現した。
	3	学校工事等との連携模索	・学校工事に関する国の予算措置状況と新庁舎建設後のサーバー設置方法を勘案し、最少経費でサーバーの移設を実施する。
			・経費削減及びセキュリティ確保の観点から、サーバーは外部（データセンター）設置とした。

後期実施計画の実施項目進捗管理票

<table>
<tr><td rowspan="2">進捗
（反省点・改善点）</td><td colspan="4">■ 順調　□ やや遅れている　□ 大幅に遅れている</td></tr>
<tr><td colspan="4">・幼稚園・保育園に係る情報系回線（パソコン等）と電話回線を統合するための変更工事は、新庁舎移転後実施する。（これにより、新庁舎・幼稚園・保育園それぞれの間の通話も無料となる）</td></tr>
<tr><td colspan="5">実績・効果等</td></tr>
<tr><td>財政的効果額
（百万円）</td><td>1.4</td><td>財政的効果額の
積算根拠</td><td colspan="2">・20万円/月（契約名義等の見直しによる削減額の総額）×7（9～3月）</td></tr>
<tr><td>財政面以外の
効果等
（よくなった点）</td><td colspan="4">・新庁舎移行後の全般的な通信回線の在り方を検証し、他回線化（信頼性の向上）及び各課へのダイヤルイン・内線携帯電話の導入による利便性の向上を実現できた。</td></tr>
<tr><td>実施項目
の達成状況
評価</td><td>4</td><td colspan="3">5：取組によって想定以上の成果が得られた。
3：取組のすべてを実施した。
1：協議・検討中。
4：取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた）
2：取組方針等を策定した。
0：未着手</td></tr>
</table>

１．「財政の健全化」に向けて

主管課	収納課

No.	実施項目	取組内容
1-4	行政コストの削減	収納一元化の実施
取組内容の概要		・４税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）２料（介護保険料、後期高齢者保険料）と公的使用料（保育料・下水道受益者負担金・公営住宅使用料等）の収納業務を一元化する。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・収納業務の一元化により、今迄は納付や納付相談の際に各課をまわっていたが、窓口が一本化され総合的な納付（納税）相談が可能になる。 ・複数の課で実施している滞納整理業務を解消し、４税２料と公的使用料の滞納者を一元管理することにより、市全体の滞納整理業務の効率を向上させ、滞納額の圧縮及び収入の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
4税2料と公的使用料の収納及び滞納整理業務の一元化の実施	→	→	→	→
徴収率向上の検証	↔ ↔	↔ ↔	↔ ↔	↔ ↔
財政的効果 見込み額(百万円)	4	1	1	1
実施により得られる他の効果	・重複していた滞納整理業務を解消し、徴収体制の強化により公的使用料の収納率の向上が図られる。			

平成24年度実施状況		活動内容	実施計画 実施状況[取組実績(見込み)]
	1	4税2料と公的使用料の納入窓口一本化	・納入の利便性を高め、窓口サービスの充実を図る。
			・６使用料の収納課窓口収納状況 【現年度分】 【滞納繰越分】 ①保育園保育料 35件 669,500円 18件 278,500円 ②児童クラブ利用料 5件 24,000円 0件 ③幼稚園保育料 0件 0件 ④下水道受益者負担金 54件1,126,110円 44件 117,400円 ⑤霊園管理手数料 9件 15,800円 0件 ⑥公営住宅使用料 2件 15,500円 0件 計105件1,850,910円 62件 395,900円 合計 167件 2,246,810円 ※24.9月末比較：76件、424,400円（23.3%）増加。
	2	滞納整理業務の集中化	・4税2料と公的使用料の滞納整理業務の集中化によりコストを削減し、滞納金の圧縮及び財源の確保を図る。
			・滞納金圧縮の効果が見え始めた使用料。 【下水道受益者負担金（滞納繰越分）の比較】 調定額 収納済み額 収納率（単位：円、%） ①平成24年12月末時点 19,678,535 6,531,300 33.19 ②平成23年12月末時点 27,253,235 6,901,600 25.32 ※収納率は既に平成23年度末の30.1%を超えており、差押え等の滞納処分を避けるために増加したものと推測する。

<table>
<tr><td rowspan="2">進捗
（反省点・改善点）</td><td colspan="4">□ 順調　　■ やや遅れている　□ 大幅に遅れている</td></tr>
<tr><td colspan="4">・滞納者との交渉記録等の資料引継ぎは徐々に進んでいるため、引継済の滞納者から滞納整理に着手する。</td></tr>
<tr><td colspan="5">実績・効果等</td></tr>
<tr><td>財政的効果額
（百万円）</td><td>1.5</td><td>財政的効果額の
積算根拠</td><td colspan="2">・滞納整理業務移管予告通知後の収納額（アナウンス効果）
平成23年度未納分　5件　　46千円
滞納繰越分　　49件　1,486千円
計　　54件　1,532千円</td></tr>
<tr><td>財政面以外の
効果等
（よくなった点）</td><td colspan="4">・保育園保育料（53件）と下水道受益者負担金（98件）の取扱件数が全体の9割を占め、原課や金融機関へ行く煩わしさが解消され納付者の利便性が向上。</td></tr>
<tr><td>実施項目
の達成状況
評価</td><td>2</td><td colspan="3">5：取組によって想定以上の成果が得られた。
3：取組のすべてを実施した。
1：協議・検討中。
4：取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた）
2：取組方針等を策定した。
0：未着手</td></tr>
</table>

１．「財政の健全化」に向けて

主管課	管財課

No.	実施項目	取組内容
2-1	自主財源の確保	市有財産（未利用）の売却、貸し付け
取組内容の概要		・市有財産（不動産）のうち土地等について、売却又は貸し付けに必要な条件整備を図る。 ・土地等の売却による歳入の確保を図る。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・市有財産(不動産）の売却による自主財源の確保及び貸し付けすることで土地等を有効活用する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市有財産(未利用)の売却・貸し付け	←	—	—	→
市有財産(未利用)の処理方針の策定	←	→		
財政的効果 見込み額(百万円)	160	63	40	30
実施により得られる他の効果	・市有土地の草刈り等の管理費削減。 ・個人に売却することで固定資産税等経常的な収入が得られる。			

平成24年度実施状況		活動内容	実施計画 実施状況[取組実績(見込み)]
	1	市有財産(未利用)の売却	・広報誌及びホームページで周知して分譲、また、ヤフー株式会社が運営する「インターネット公有財産売却入札システム」を利用した一般競争入札を行う。 ・売却可能な土地の売却に必要な条件整備を図って売却を促進する。 ・公の施設の見直し（廃止・統合・転用等）により未利用財産を売却する場合は、売却方法等を充分に検討したうえ、売却する。
			・インターネット公売に２回参加した。仮申し込みが２件あったが、入札までには至らなかった。近く、今年度最後のインターネット公売に参加する予定。 ・市有地を６件売払いした。 【売り払い額】 45,694,000円（分譲地（水道町）等） ・売却可能資産について、現況の再確認を実施している。 ・公の施設の見直しについては建物解体費を考慮し、公共的団体への譲与も選択肢として検討を始めた。
	2	市有財産(未利用)の貸し付け	・貸付け可能な市有財産について、賃貸借契約を締結して財産貸付収入を得る。
			・毎年度賃貸分24件、新規賃貸分5件の計29件について賃貸借契約を締結した。 【10月以降新規賃貸物件】 ①燕市太田（分水）　117,907円（現場事務所敷地） ②燕市太田（分水）　10,597円（　〃　） ③燕市吉田西太田（吉田）　47,674円（　〃　）

進捗 （反省点・改善点）	■ 順調　□ やや遅れている　□ 大幅に遅れている ―		
実績・効果等			
財政的効果額 （百万円）	60.2	財政的効果額の積算根拠	・市有財産の売却　45.7百万円 ・市有財産の貸し付け　14.5百万円
財政面以外の効果等 （よくなった点）	・土地の売却等に必要な条件整備を定期的に実施している。		
実施項目の達成状況評価	**3**	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。	4:取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた） 2:取組方針等を策定した。 0:未着手

１．「財政の健全化」に向けて

主管課	企画財政課･管財課

No.	実施項目	取組内容
2-2	自主財源の確保	自動販売機設置場所の貸付けの入札実施
取組内容の概要		・市有財産の有効活用と自主財源の確保を目的に、市の施設において自動販売機の設置場所の貸付けを行う。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・一般競争入札を実施することにより、現状以上の歳入の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入札の試行実施	→ →			
市の自販機設置の実態を踏まえた入札実施施設の検討、実施	検討 ← →	入札実施 - - - - - - →		
財政的効果 見込み額(百万円)	1	3	3	3
実施により得られる他の効果	・公募により業者を決定することによる透明性・公平性の向上と参入業者の拡大が期待できる。			

平成24年度実施状況		活動内容	実施計画 実施状況[取組実績(見込み)]
	1	自動販売機設置事業者の公募(試行)	・他の地方自治体の取り組み例を参考に、新たに設置する自動販売機を対象に設置事業者の公募を試行し、効果を測る。
			・燕市産業史料館の自動販売機１台について、公募により設置事業者を決定した。 （７月から設置済み） 【公募結果の概要】 ①設置事業者：三国フーズ株式会社 ②契約額：40,300円（最低入札額：38,763円）
	2	試行実施を踏まえた課題事項等の整理	・設置事業者を公募する際の選定基準や選定方法、既存の自動販売機に係る公募実施の妥当性等について課題の整理と設置事業者の公募が可能な施設を精査する。
			・自動販売機メーカーや取扱い業者からの情報収集、他の自治体の例を参考に比較的スムーズな公募、設置ができましたが、燕市産業史料館の自動販売機は仕様を限定したこともあり、応募が低調だった。引き続き、他施設に設置する自動販売機の公募を検討する。

<table>
<tr><td rowspan="2">進捗
（反省点・改善点）</td><td colspan="4">□ 順調　　■ やや遅れている　□ 大幅に遅れている</td></tr>
<tr><td colspan="4">・公募を実施する施設の選定に予定通り進んでいない。</td></tr>
<tr><td colspan="5">実績・効果等</td></tr>
<tr><td>財政的効果額
（百万円）</td><td>0</td><td>財政的効果額の
積算根拠</td><td colspan="2">・最低入札額に対する伸び率　約104%
（最低入札額38,763円、契約額40,500円）</td></tr>
<tr><td>財政面以外の
効果等
（よくなった点）</td><td colspan="4">・各施設の自動販売機設置状況が把握でき、他の施策の基礎資料となっている。</td></tr>
<tr><td>実施項目
の達成状況
評価</td><td>2</td><td colspan="3">5：取組によって想定以上の成果が得られた。
3：取組のすべてを実施した。
1：協議・検討中。
4：取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた）
2：取組方針等を策定した。
0：未着手</td></tr>
</table>

1．「財政の健全化」に向けて

主管課	総務課

No.	実施項目	取組内容
3-1	定員適正化の確実な推進	定員適正化計画の着実な実施
取組内容の概要		・定員適正化計画に基づき計画的な職員の定員管理を行い、その結果について市民に公表する。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・定員適正化計画を着実に実施することにより、事業実施に必要となる定員を確保するとともに効率的で効果的な行政運営を図る。

年次計画(達成目標)						
取組項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
定員適正化計画の着実な実施		H24～H28の5ヵ年の計画(5年間で50人削減)				
各年度4月1日の職員数(対前年度比)	H23(基準) 665人	645人 (△20人)	643人 (△2人)	627人 (△16人)	618人 (△9人)	615人 (△3人)
財政的効果見込み額(百万円)		154	15	123	69	23
実施により得られる他の効果	・少ない人員でより効率的に業務を遂行するために、各職場において事務処理の効率化が検討される。					

平成24年度実施状況		活動内容	実施計画 実施状況[取組実績(見込み)]
	1	定員適正化計画に基づき、職員採用を行う。	・定員適正化計画に基づき、退職者数を考慮し採用職種及び採用人数を定め採用試験を実施する。
			・平成24年度末の定年、勧奨による退職者は、25人となった。 ・平成25年4月1日採用の職員採用試験を全て実施し、9つの試験職種で24人の採用内定者を決定した。

後期実施計画の実施項目進捗管理票

進捗 （反省点・改善点）	■ 順調　□ やや遅れている　□ 大幅に遅れている ・平成23年度に年度途中の退職者が出て、平成24年4月1日現在の職員数が定員適正化計画より1人減の644人となった。		
実績・効果等			
財政的効果額 （百万円）	162	財政的効果額の 積算根拠	・H24年度職員数（対前年比）△21人×767万円＝161百万円
財政面以外の 効果等 （よくなった点）	・業務の効率化を図りながら定員適正化計画を進めていくことにより、人件費を抑制するとともに、企画立案に集約した少数精鋭によるスピード感のある組織へと改善していくことができる。		
実施項目 の達成状況 評価	**4**	5：取組によって想定以上の成果が得られた。 3：取組のすべてを実施した。 1：協議・検討中。	4：取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた） 2：取組方針等を策定した。 0：未着手

１．「財政の健全化」に向けて

主管課	子育て支援課

No.	実施項目	取組内容
3-2	定員適正化の確実な推進	幼稚園、保育園の適正配置（幼保一体化）、民営化の推進
取組内容の概要		・園児数が減少している状況や望ましい集団活動の視点、政府の幼保一体化の方向を取り入れながら、幼稚園・保育園の適正配置や幼保一体化を進め、幼児教育・保育の質の向上に取り組む。 ・多様な保育サービスにきめ細かく対応し、さらに保育事業を拡大していくために、民間活力の導入や公立保育園の民営化を進めていく。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・少子化による園児数の減少と特に幼稚園の小規模化、耐震補強や老朽化に対する施設整備、また、多様化する保護者サービスなどへの対応が求められている現状を踏まえ、幼稚園・保育園の適正配置による合理化と多様な保育サービスを提供できる施設整備による幼児教育・保育の充実を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
適正配置実施計画の推進	H23～29の7カ年 ←	→	→	→
公立保育園の統合 (長所保育園と三方崎保育園の統合)	24.4月 三方崎保育園へ統合 →			
燕南地区幼保一体化 (燕南幼稚園と南保育園を一体化してこども園を設立)	園舎の増改築 ← →	25.4月 こども園開園 →		
吉田南地区民営化 (吉田南・吉田八千代保育園を統合して民営化)	法人による民営化 保育園の建築 ← →	25.4月 民営化保育園開園 →		
吉田統合保育園の開設 (吉田中央・吉田神田保育園の統合)	用地購入・造成・建築設計 ← →	園舎建築工事 ← →	26.4月 統合保育園開園 →	
財政的効果 見込み額(百万円)	8	50	21	－
実施により得られる他の効果	・要望の多い乳児保育の受入れ枠の拡大、地域子育て支援拠点事業を２カ所増設及び障がい児の療育実施など多様な保護者ニーズの対応により、子育て環境が充実される。			

	活動内容		実施計画 実施状況[取組実績(見込み)]
平成24年度実施状況	1	燕南地区幼保一体化 (燕南幼稚園と南保育園を一体化してこども園を設立)	・南保育園の園舎を増改築して、こども園の園舎として整備する。工事期間中、南保育園の園児を燕保育園へ移動して保育を実施する。幼保一体化検討会でこども園の円滑な運営体制を確立する。 ・認定こども園の開園・増改築及び南保育園の引越し、入園募集の保護者説明会を６回実施した。（４月・６月・１０月） ・南保育園の増改築工事計画を確定し、８月に工事に着手し、２月に完成予定。 ・公募により、園名を「燕市立燕南こども園」に決定した（応募者数22名・応募総数28点） ・９月市議会で燕市立認定こども園条例の制定について提出し、議会の議決を得た。また、燕市立認定こども園条例施行規則について教育委員会の議決を得た。 ・幼保一体化検討会を毎月開催し、園の運営内容・カリキュラム・年間行事などについて検討している。
	2	吉田南地区民営化 (吉田南・吉田八千代保育園を統合して民営化)	・法人による民営化保育園の建築に対する技術的・財政的な支援を行う。保護者・法人・市の三者協議会を定期に開催して、引継ぎ保育や保育内容の調整を行い、円滑な開園準備を支援する。 ・三者協議会を毎月開催し、保育施設配置の確定、保育内容・保育サービスを協議した。 ・法人による事業の実施として ・起工式（7/17）後、工事に着手し3月に完成予定。 ・サービス内容説明会（9/8）160名 ・職員採用試験後、内定通知 ・11月に入園募集をした。（申し込み者192名）
	3	吉田統合保育園の開設 (吉田中央・吉田神田保育園の統合)	・吉田小学校区内の２園を統合して新たに認可保育園を建設するため、吉田小学校前の用地を取得して土地の造成工事を行う。設計業者はプロポーザル方式により選定を行い、基本設計・実施設計を行う。 ・園舎設計業務プロポーザル方式業者選定会議（5/29・7/3・8/10）、入札等審査委員会に報告し、最優秀者と契約（9/5）、基本設計に着手した。 ・統合保育園の用地交渉を進め、９月市議会で財産の取得について議決を得て契約を締結した。 ・施設の概要（９月、１０月）・建設事業の概要（１月）について保護者説明会を４回、住民説明会（１月）を１回実施した。 . １月に造成工事に着手し、3月に完成予定。

進捗 （反省点・改善点）	■ 順調　□ やや遅れている　□ 大幅に遅れている		
	―		
実績・効果等			
財政的効果額 （百万円）	8	財政的効果額の積算根拠	・長所保育園の施設管理費、臨時職員賃金等
財政面以外の効果等 （よくなった点）	・適正配置により、小規模園から適正規模となり、望ましい集団活動が実践できる保育・教育環境の整備が図られる。また、職員の人員配置もこれまでよりも手厚くすることが可能となり、保育の質を高め、地域の子育て家庭への支援の充実が図られる。		
実施項目の達成状況評価	**4**	5：取組によって想定以上の成果が得られた。 3：取組のすべてを実施した。 1：協議・検討中。	4：取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた） 2：取組方針等を策定した。 0：未着手

１．「財政の健全化」に向けて

主管課	企画財政課･管財課

No.	実施項目	取組内容
4	適正な受益者負担の検証	公共施設使用料等の検証
取組内容の概要		・受益者負担の適正化を図るため、サービスの提供に必要な原価計算やコストの負担割合の検証を行う。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・行政サービスの提供における負担の公平性の確保を図るとともに、受益者負担の原則に基づき、市の財政負担のあり方を検討する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設台帳のシステム化及び基礎資料の作成	←	→		
受益者負担の適正化の検証		←	→	
財政的効果 見込み額(百万円)	－	－	－	－
実施により得られる他の効果	・公共施設をマネジメントしていくための基本的な情報を整理することができ、市民の均等な施設利用、利便性の高い施設利用につなげることができる。			

平成24年度実施状況		活動内容	実施計画 実施状況[取組実績(見込み)]
	1	施設台帳の整備、電子化(管財課)	・施設管理の基礎となる施設台帳について、合併前の３市町に分かれている紙ベースの台帳の電子化を進め、汎用性の高い管理システムを完成させる。
			・4/1から新システムの本稼働を開始した。３市町のデータを統合して電子化したことにより、データの検索・抽出・集計機能が著しく向上している。 ・特に、土地・建物の権利関係等の異動履歴を蓄積できるようになり、一層正確な管理が可能となっている。
	2	施設管理に掛かる経費、使用料収入及び施設の稼働率等の点検	・コスト計算に向け、各施設の維持管理費・使用料収入・利用状況など基礎資料の作成と施設台帳を用いた検討を進める。
			・公の施設の維持管理費･使用料収入･利用状況などの現状調査を実施。使用料収入が維持管理費に対して10%に満たない施設が数多くあり、施設利用料及び減免基準の統一的な整備が必要である。

後期実施計画の実施項目進捗管理票

進捗 （反省点・改善点）	□ 順調　■ やや遅れている　□ 大幅に遅れている		
	・各施設の基礎資料の作成までは実施したが、受益者負担額の適正性までの検討は行えなかった。		
実績・効果等			
財政的効果額 （百万円）	―	財政的効果額の 積算根拠	―
財政面以外の 効果等 （よくなった点）	・市民間の公平性の確保と市民サービスの向上及び行政のマネジメントの改善につながる。		
実施項目 の達成状況 評価	**2**	5：取組によって想定以上の成果が得られた。 3：取組のすべてを実施した。 1：協議・検討中。	4：取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた） 2：取組方針等を策定した。 0：未着手

１．「財政の健全化」に向けて

主管課	管財課・企画財政課

No.	実施項目	取組内容
5-1	公共施設・市有財産の有効活用	新庁舎の建設、移転
取組内容の概要		・新庁舎建設事業の円滑な推進により庁舎の一本化による重複経費等の削減を図る。 ・現３庁舎の有効活用を検討する。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・現３庁舎の老朽化・耐震性等の問題と分庁舎方式による弊害を解消し、市民サービスの向上と効率的な行政運営の実現を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新庁舎の建設、移転	建設工事 →	移転 →		
現庁舎の有効活用	検討・設計・入札実施等 →	取り壊し・用途変更等 →		
財政的効果 見込み額(百万円)	－	48	－	－
実施により得られる他の効果	・庁舎跡地の有効活用による市民との協働の拠点化や売却による財源確保			

平成24年度実施状況		活動内容	実施計画 実施状況[取組実績(見込み)]
	1	新庁舎建設事業の着実な推進	・平成25年5月の移転開庁を目指し、円滑な事業推進を図る。本体工事については、1階から順次高層階へと工事を進めていき、今年度発注する附帯施設棟等の工事と合わせ、年度末までに工事全体を完了させる。また、オフィス環境整備業務で内部レイアウト、備品整備、移転準備を並行して進める。
			・昨年度に発注した庁舎棟の建設工事については、概ね計画工程のとおり進んでいる。また、本年度発注を予定していた工事についても、外構北工区の契約の遅れがあったものの、全て着工し、移転開庁に間に合うように工事を進めている。 ・オフィス環境整備業務については、詳細レイアウトの最終確認、新庁舎移転に向けた事前準備等のため12月25日から各課説明を実施している。また、新庁舎の移転業務については、受託業者が決定したことから、移転スケジュール等を作成し、移転事前作業等を進めている。
	2	現3庁舎の利活用について、それぞれ方針を決定する。	・平成22年度末に策定した「新庁舎の建設に伴う現庁舎の利活用についての方針」を踏まえ、「現庁舎利活用推進本部」において方針を決定する。（６月に議会へ説明予定）
			・現庁舎利活用推進本部での検討状況「利活用計画（素案）」を６月定例会で説明した。 ・12月定例会ではレイアウトなど「利活用計画（案）」を説明した。

<table>
<tr><td rowspan="2">進捗
（反省点・改善点）</td><td colspan="4">■ 順調　　□ やや遅れている　□ 大幅に遅れている</td></tr>
<tr><td colspan="4">【活動内容1】
・工事の進捗に関しては、外構（北工区）工事の着工の遅れにより、平成25年3月末までに建設工事全体が完了できなくなったため、全体スケジュールの調整を行っている。最終的には、外構整備（北工区）工事及び外構整備（北工区）構内舗装・消雪設備工事の2工事を除き、「予定工程表」のとおり施工できる見込みであり、年度内の完了に向けて、各種調整（契約変更を含む。）を行いながら、今後も徹底した施工監理に努めたい。（外構北工区工事については、4月中旬の完了予定である。）
・備品の整備については、備品整備計画に基づき、適性な入札等を実施し、円滑な納品へとつなげていきたい。
・来年5月の移転開庁に向けて、各課から選任された移転推進委員を中心に移転準備作業を進めていき、2月上旬に全職員を対象とした移転準備説明会を開催し、移転作業の円滑化を図っていく予定である。
・運用管理面の詳細についても、関係課との連携・調整を図りながら早急に詰めていく予定である。

【活動内容2】
・賃貸要望団体との調整や庁内での利用整理に時間を要したことによる若干の遅れはあったが、推進本部事務局（企画財政課）の増員もあり、現吉田庁舎及び現燕庁舎の利活用レイアウトを決定し、12月定例会の全員協議会で説明した。
・今後は、詳細な改修内容や賃貸団体の賃借料などを検討する。</td></tr>
<tr><td colspan="5">実績・効果等</td></tr>
<tr><td>財政的効果額
（百万円）</td><td>―</td><td>財政的効果額の
積算根拠</td><td colspan="2">・財政効果は、平成25年度から発生する。</td></tr>
<tr><td>財政面以外の
効果等
（よくなった点）</td><td colspan="4">・財政効果以外の効果等は、平成25年度以降発生する。</td></tr>
<tr><td>実施項目
の達成状況
評価</td><td>3</td><td colspan="3">5:取組によって想定以上の成果が得られた。
3:取組のすべてを実施した。
1:協議・検討中。
4:取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた）
2:取組方針等を策定した。
0:未着手</td></tr>
</table>

１．「財政の健全化」に向けて

主管課	企画財政課

No.	実施項目	取組内容
5-2	公共施設･市有財産の有効活用	公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討
取組内容の概要		・市の施設全般についてコストをかけずに合理的な運営・維持管理していくために取り組むべき課題の整理と解決を図るため、統廃合や機能の見直しについて部門横断的な検討を行う。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・施設の在り方や必要性を検証し、市にとって最も望ましい施設の保有・維持管理を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設所管課との協議、当該施設に係る統廃合の方針策定	←――→			
統廃合･機能見直しの実施		- - - - - -	- - - - - - -	- - - - - - →
財政的効果 見込み額(百万円)	－	－	－	－
実施により得られる他の効果	・保有施設について合理化が図られ、また、施設間での利用者負担の均衡がとられる。			

平成24年度実施状況		活動内容	実施計画 実施状況[取組実績(見込み)]
	1	市営駐車場の在り方について、関係課と協議、検討 (生活環境課)	・利用状況を踏まえた運営の在り方を検討する。 ・市内の使用料の検証を進める。
			・市営駐車場８施設のうち、半数以上の区画が常時利用されている駐車場は、６施設となっている。また、定期利用のみの駐車場については、黒字経営となっている。
	2	勤労者福祉サービスセンターの在り方について、関係課と協議、検討 (商工振興課)	・国庫補助金廃止に伴う事業費等の見直し（人件費の抑制等）などを踏まえた在り方の検討する。
			・平成25年度予算編成において、人件費の抑制に向けた方向性を確立した。
	3	公園の在り方について、関係課と協議、検討 (都市計画課)	・公園の維持管理について検討する。
			・市内公園214箇所の内、45箇所の公園を遊具撤去検討箇所として選定し、取組方針を確定した。平成25年度から自治会への説明を行い、実施に移行する。

<table>
<tr><td rowspan="2">進捗
（反省点・改善点）</td><td colspan="4">□ 順調　　■ やや遅れている　□ 大幅に遅れている</td></tr>
<tr><td colspan="4">取組項目No.4と併せ、11月末までに調査結果を集計した中で検証を進める予定である。</td></tr>
<tr><td colspan="5">実績・効果等</td></tr>
<tr><td>財政的効果額
（百万円）</td><td>2.6</td><td>財政的効果額の
積算根拠</td><td colspan="2">・勤労者福祉サービスセンター人件費削減額
・検討箇所の遊具を完全撤去した場合の年間維持管理費削減額</td></tr>
<tr><td>財政面以外の
効果等
（よくなった点）</td><td colspan="4">【活動内容2】
・団体の運営状況に見合った内容の見直しが図られた。今後、他施設への見直しも検討する。
【活動内容3】
・人口に対して公園数が非常に多かったが、公園数の適正化を図ることができた。
・市内公園の配置に関して一定の共通認識を持つことができた。</td></tr>
<tr><td>実施項目
の達成状況
評価</td><td>2</td><td colspan="2">5：取組によって想定以上の成果が得られた。
3：取組のすべてを実施した。
1：協議・検討中。</td><td>4：取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた）
2：取組方針等を策定した。
0：未着手</td></tr>
</table>

２．「行政サービスの向上」に向けて

主管課	総務課

No.	実施項目	取組内容
6-1	窓口手続き等に関する利便性の向上	顧客起点の行政サービスの徹底 （新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等）
取組内容の概要		・新庁舎建設に伴い、窓口相談を各種証明書の発行業務を行う窓口と、時間を必要とする各種届出業務や相談業務を行う窓口の２種類に整理したうえで総合窓口として集約し、フロアーマネージャーによる庁舎の案内、窓口への誘導、書類の記入支援を行う。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・窓口での手続き、移動に掛かる時間を短縮することによる市民サービスの利便性向上と、手続きの支援によって事務の煩雑さを軽減し、サービスの向上を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総合窓口及び支所機能の業務に合わせたシステムの開発	←→			
ワンストップサービスの手法について調査・研究	←→			
新庁舎移設により総合窓口の設置及びフロアーマネージャーの配置		→	→	→
窓口サービスにおける市民満足度調査を実施			←→	←→
財政的効果 見込み額(百万円)	－	－	－	－
実施により得られる他の効果	・市民目線でのサービス提供に関する職員の意識の向上。			

	活動内容	実施計画 実施状況[取組実績(見込み)]
平成24年度実施状況	1 総合窓口及び支所機能に見合うシステムの開発	・総合窓口及び支所機能に見合うシステムの開発を行う。
		・窓口対応については、来庁者への迅速な対応、事務処理と配置職員の効率化を考慮し、必要な専門部署を配置した窓口へ移動いただく方式を採用することで、新たなＰＣのシステム開発は行わず、現在のシステムをそのまま使用することが可能となった。
	2 ワンストップサービスの手法の方針決定	・ワンストップサービスの手法について方針決定し、準備を進める。（６月議会へ報告）
		・１階フロアを総合証明発行窓口と異動関係窓口に分け、異動関係窓口では来庁者が、案内票に基づき、それぞれの担当窓口で手続きを行う。 ・また、フロアマネージャーを配置して来庁者の手続き等の支援をする。（6月議会で報告済み）

進捗 （反省点・改善点）	■ 順調　□ やや遅れている　□ 大幅に遅れている		
	―		
実績・効果等			
財政的効果額 （百万円）	―	財政的効果額の 積算根拠	―
財政面以外の 効果等 （よくなった点）	―		
実施項目 の達成状況 評価	**3**	5：取組によって想定以上の成果が得られた。 3：取組のすべてを実施した。 1：協議・検討中。	4：取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた） 2：取組方針等を策定した。 0：未着手

２．「行政サービスの向上」に向けて

主管課	収納課

No.	実施項目	取組内容
6-2	窓口手続き等に関する利便性の向上	コンビニ収納の実現
取組内容の概要		・市税４税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）及び２料（介護保険料、後期高齢者保険料）のコンビニ収納実現に向け、24年度は納期が年１回の軽自動車税から実施し、コンビニ利用率等の費用対効果を検証する。 ・25年度は他の３税２料の導入を進める。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・収納方法の多様化による納税者の利便性の向上、及び収納率向上により自主財源の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
軽自動車税の納期内納入率及び収納率等の費用対効果の検証	納期内納入率 ⇔ 督促状納入率 ←	→		
3税2料実施に向けた準備（スケジュール調整・納付書等の様式作成）	準備 ←	実施 →		
費用対効果の検証			→	→
財政的効果 見込み額(百万円)	－	－	－	－
実施により得られる他の効果	・納入窓口拡大による納期内納入及び収納率の向上が図られる。			

平成24年度実施状況		活動内容	実施計画 実施状況[取組実績(見込み)]
	1	軽自動車税コンビニ収納の費用対効果を検証	・実施後の収納率及び督促費用等コストを比較する。
			・収納率：コンビニ取扱期限（6月末）で、前年同月比0.05%増にとどまる。 ・利用率：31.4%（利用数6,583件/窓口納付分の納付書数20,932件）で、導入目的の一つである納税者の利便性向上は達成できた。 ・督促費用：督促状発送件数が、前年度比△0.9%約320件減少。費用約20千円(@61円*320件)削減。
	2	3税2料の25年度実施に向けた準備	・主管課とスケジュールの確認及び納付書等の様式を作成する。 ・コンビニ払込票の読取テスト等、実施に向けた環境の整備を進める。
			・介護保険料と後期高齢者保険料の2料については、コンビニ対応のシステム変更費用（約550万円）が多額で、年間利用見込約1,200件に対しコストが高くなることから導入は見送り、今後は3税の導入に向け納付書の作成及び読取テストを実施する。

進捗 （反省点・改善点）	■ 順調　□ やや遅れている　□ 大幅に遅れている			
	―			
実績・効果等				
財政的効果額 （百万円）	―	財政的効果額の積算根拠	―	
財政面以外の効果等 （よくなった点）	・利用数6,583件のうち約38％が休日利用であり、コンビニ各店舗で何時でも納税できることから納税者の利便性が向上した。			
実施項目の達成状況評価	**3**	5：取組によって想定以上の成果が得られた。 3：取組のすべてを実施した。 1：協議・検討中。	4：取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた） 2：取組方針等を策定した。 0：未着手	

２．「行政サービスの向上」に向けて

主管課	市民課

No.	実施項目	取組内容
6-3	窓口手続き等に関する利便性の向上	住民票等の交付取扱い郵便局の拡大
取組内容の概要		・新庁舎完成後の地理的要件などを考えながら、住民票の写しなどの諸証明を取得できる郵便局の取扱い局の拡大を図る。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・市民が市役所まで来なくとも、地元に密着した郵便局で証明書の取得ができることになり、市民の利便性向上につながる。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住民票等の請求・引き渡し業務の拡大	燕東・島上・米納津郵便局で実施 →	吉田・分水郵便局で実施 →		
アンケート調査の実施	← →			
財政的効果 見込み額(百万円)	－	－	－	－
実施により得られる他の効果	市民にとってはより近い所での各種証明書が取得できる利便性のほか、市として窓口の混雑の緩和による待ち時間の短縮が期待できる。			

平成24年度実施状況		活動内容	実施計画 実施状況[取組実績(見込み)]
	1	市内郵便局での業務実施	・小池・小中川・神田町・国上・燕南・燕郵便局のほか、24/6/1から燕東・島上・米納津郵便局で業務を実施。※年間申請件数の見込み1,300件
			・計画通り増設を行い、現在9郵便局で住民票等の発行を実施している。平成24年12月末現在の住民票等発行件数は1,008件で前年比30.6%の増となっている。
	2	アンケートの実施	・利用者利便性と効率性等アンケートを実施し、市民への満足度を高めるため次年度の実施計画の策定に反映させる。
			・平成24年9月に市役所及び９郵便局でアンケートを実施。815名の方から回答をいただいた。アンケート結果を受け、新たなPRの方法として、郵便局以外の市役所や公民館でののぼり旗の掲示や、広報「つばめ」窓口でのチラシの配布などさらなる周知を実施した。
	3	郵便局との協議	・地理的要件等考慮しながら実施する郵便局の選定について郵便事業㈱信越支社と協議を行い決定する。
			・平成25年度については、越後吉田郵便局・分水郵便局の2局を実施する予定で、郵便事業会社㈱信越支社と協議を行った。

後期実施計画の実施項目進捗管理票

進捗 （反省点・改善点）	■ 順調　□ やや遅れている　□ 大幅に遅れている		
	―		
実績として見込まれる効果等			
財政的効果額 （百万円）	―	財政的効果額の 積算根拠	―
財政面以外の 効果等 （よくなった点）	・3郵便局を追加したことにより、利用者も伸びる傾向にあり利便性が一層向上した。		
実施項目 の達成状況 評価	**4**	5：取組によって想定以上の成果が得られた。 3：取組のすべてを実施した。 1：協議・検討中。	4：取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた） 2：取組方針等を策定した。 0：未着手

２．「行政サービスの向上」に向けて

主管課	生活環境課

No.	実施項目	取組内容
7-1	民間活力の積極的な導入	公共施設におけるESCO事業の導入
取組内容の概要		・公共施設の省エネルギー化による経費の削減を図る。 （※ESCO事業では、契約事業者が公共施設の省エネ改修に係る総合的な管理運営を行い、改修に要する経費はすべてその改修による一定期間の経費削減分で償還され、市は初期投資なしで省エネ化を図ることができる。）
取組の目的(ねらい) ・必要性		・民間事業者の専門的なノウハウを活かした省エネ化の推進による環境負荷の低減及び施設の維持管理費の削減を図る。

年次計画（達成目標）				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
燕市総合文化センターESCO契約及び省エネルギー改修	←――→			
燕市総合文化センターESCOサービス開始		――→	――→	――→
燕市総合文化センターにおけるESCO事業の検証及び改善			←――→	
財政的効果 見込み額（百万円）	－	1	1	－
実施により得られる他の効果	・省エネルギー化の促進により、二酸化炭素排出量の削減が図られる。			

平成24年度実施状況		活動内容	実施計画 実施状況[取組実績（見込み）]
	1	ESCO契約の締結	・ESCO事業者が環境省からの補助金採択を受けたのち、省エネルギー改修に向けた契約を結ぶ。
			・8/2付けで交付決定を受け、9/7に債務負担行為の議会議決をいただいたのち、9/10付けでESCO契約締結した。
	2	省エネルギー改修	・ESCO契約の内容を保証すべく、省エネルギー化を図るため、ESCO事業者による設備改修を行う。
			・9/18工事着手、11/26完了検査、11/30をもって全工程完了した。
	3	他施設における ESCO事業の検証	・他施設においてもESCO事業の可能性について、施設の運営年数やエネルギー消費量等をもとに検証する。
			・防犯灯のLED化について検討を進めている中、国の平成24年度補正予算で実施できるか検討する。

進捗 （反省点・改善点）	■ 順調　□ やや遅れている　□ 大幅に遅れている ―		
実績・効果等			
財政的効果額 （百万円）	1.3	財政的効果額の積算根拠	・財政的効果は、25年度から発生する。（工事完了後（12/1）から25/3/31までの光熱費の削減分も市の利益となる。）
財政面以外の効果等 （よくなった点）	・空調機器の改修工事により、文化会館の客席（特に前列）で問題となっていた暖房の効きの悪さが解消されている。		
実施項目の達成状況評価	**4**	5：取組によって想定以上の成果が得られた。 3：取組のすべてを実施した。 1：協議・検討中。	4：取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた） 2：取組方針等を策定した。 0：未着手

２．「行政サービスの向上」に向けて

主管課	企画財政課･学校教育課

No.	実施項目	取組内容
7-2	民間活力の積極的な導入	指定管理者制度の導入・業務の民営化等の検討
	取組内容の概要	・公の施設の管理形態を見直し、指定管理者制度が有効な施設について、可能な施設から積極的に制度を活用する。 ・委託化、民営化が可能な業務について洗い出しを行い、実施に向けて検討を進める。
	取組の目的(ねらい) ・必要性	・公の施設の管理主体の範囲を民間事業者へ広げることで、市民サービスの質的向上と行政コスト縮減を図る。 ・民間事業者の専門的知識やノウハウを活かした事務事業の効率化やサービスの質の向上を図り、あわせて施設の維持管理費の削減を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指定管理者制度導入及び民営化等に向けた検討	←			→
(仮称)燕市西部学校給食センターの業務の委託化等の検討	設計･入札実施･建設工事 →			
		業務の委託化の具体的検討 →		業務の委託化 →
財政的効果 見込み額(百万円)	1	－	9	21
実施により得られる他の効果	・市が直接提供しているサービスについて検証することで、行政本来の役割、サービス提供の趣旨が再認識され、より利用者（市民）目線での合理的なサービス提供が可能になる。			

平成24年度実施状況		活動内容	実施計画 実施状況[取組実績(見込み)]
	1	指定管理者制度導入に向けた検証	・施設所管課による管理の在り方について検証を行い、可能な施設から制度導入を図る。
			・市立３図書館についてH25/4からの導入方針を決め、９月議会で条例改正、12月議会で指定の議決をいただき、移行に向け準備進めている。
	2	委託化、民営化が可能な業務の検討 (総務課)	・窓口業務（証明書の発行など）について、人材派遣受け入れの検討、試行を行う。
			・今年度予算化した窓口業務人材派遣受入事業により、7/1から吉田庁舎ＳＣ、燕庁舎ＳＣ各２名の受入を行っている。 ・契約業者はプロポーザル選定の結果テンプスタッフフォーラムとなり、派遣職員は業務への適応力が高く、証明書発行業務等について支障なく行っているだけでなく、来庁者への声がけや接遇で他の職員の模範となり、波及効果も出ている。

進捗 （反省点・改善点）	■ 順調　□ やや遅れている　□ 大幅に遅れている			
	―			
実績・効果等				
財政的効果額 （百万円）	1	財政的効果額の積算根拠	・燕市交通公園のH23決算とH24指定管理料の比較	
財政面以外の効果等 （よくなった点）	・指定管理者制度導入に係る財政効果以外の効果等は、平成25年度以降発生すると思われる。 ・交通公園の利用者は前年比4.1%、売上については3.7%それぞれ増加と、導入効果が表れている。 ・窓口業務派遣職員の受入れにより、業務の質を落とさずにコストダウンが図られただけでなく、正規職員を他部署に振り向けることができた。			
実施項目の達成状況評価	**3**	5：取組によって想定以上の成果が得られた。 3：取組のすべてを実施した。 1：協議・検討中。	4：取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた） 2：取組方針等を策定した。 0：未着手	

３．「組織風土の改革」に向けて

主管課	企画財政課

No.	実施項目	取組内容
8-1	職員の意識改革と政策集団への変革	業務改善の提案、実践の促進
取組内容の概要		・行政改革につながるテーマをあらかじめ設定し、各部・局ごとの改善提案、実践を促し全庁的に紹介する。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・市役所全体の業務改善に向けて、情報を共有できる仕組みや身近な問題解決の積み重ねによって行政改革に向けた意識向上を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
提案、実践の募集	←→	←→	←→	←→
提案、実践の取りまとめ、全庁への紹介	←→	←→	←→	←→
財政的効果 見込み額(百万円)	－	－	－	－
実施により得られる他の効果	・自発的な取り組みの促進、取り組みに光を当てる後押しによって組織風土の改革が進められる。 ・業務改善に向けた提案作業を通じて、業務遂行における課題が検証される。			

	活動内容		実施計画 実施状況[取組実績(見込み)]
平成24年度実施状況	1	提案、実践の仕組みの検討	・自発的・全庁的な取組として着実に実施に結び付けるため、他の自治体や民間の取組例を参考に仕組みを構築する。 ・継続的な取組とするため、互いに認め合う仕組みや向上心を高める仕組みを検討する。
			・自治体の取組例とともに、民間企業の成功例（例：トヨタ生産方式・５S)にも視野を広げ、燕市における仕組みの検討を進めた結果、新庁舎移転を見据えて、まずは身の回りの「整理・整頓」から取り組む方針を決定した。 ・新庁舎移転前に業務改善導入のキッカケとなる講習会等を計画中。 ・成功している自治体における共通点として「親しみやすいキーワードやネーミング」、「提案だけでなく実践を伴う活動」、「互いの健闘を讃え合う発表等の場」を設けていることを参考に、既存の取組等も活用しながら試行的な導入のタイミングを検討中。
	2	改善の提案、実践の募集(試行実施)	・募集にあたってはネーミングなどを工夫し、堅苦しくない、応募しやすい仕組みとする。（新庁舎移行を契機に本格実施を目指す） ・後期実施計画推進項目の３本柱である「財政の健全化」、「行政サービスの向上」、「組織風土の改革」に関連する、より身近な取り組みで改善が期待できるものを念頭に洗い出し、「重点項目」や取組例を提示する。
			・現在試行実施には至っていない。 ・継続性のある取組とするには、仕組みを変えるだけでなく職員の意識を変えていくことも重要であるという認識に立ち、職員の意識高揚を目的に講演会を行った。 ①7/26「地方自治制度をめぐる最近の情勢」 講師：新潟大学法学部副学部長 田村　秀氏 ②10/15「地方自治の潮流と職員の課題」 講師：東京大学名誉教授　大森　彌氏

後期実施計画の実施項目進捗管理票

<table>
<tr><td rowspan="2">進捗
（反省点・改善点）</td><td colspan="4">□ 順調　■ やや遅れている　□ 大幅に遅れている</td></tr>
<tr><td colspan="4">・業務改善運動の導入に向けて認識を共有するため、課内での協議をはじめ、経営会議にて全庁的な観点から議論を進めた。
・新庁舎移転を機に執務環境の改善に取り組むことで日々の仕事の中から課題、改善点を見つけ出し、それを改善する仕組みを定着させる足がかりとしたい。</td></tr>
<tr><td colspan="5">実績・効果等</td></tr>
<tr><td>財政的効果額
（百万円）</td><td>―</td><td>財政的効果額の
積算根拠</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>財政面以外の
効果等
（よくなった点）</td><td colspan="4">・新庁舎完成に伴う役所機能の集約化により、今まで以上に職員の情報の意思相通が図られることになる。これを契機に今年度実施できなかった試行実施に向けて、取り組む予定である。</td></tr>
<tr><td>実施項目
の達成状況
評価</td><td>2</td><td colspan="3">5:取組によって想定以上の成果が得られた。
3:取組のすべてを実施した。
1:協議・検討中。
4:取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた）
2:取組方針等を策定した。
0:未着手</td></tr>
</table>

３．「組織風土の改革」に向けて

主管課	総務課

No.	実施項目	取組内容
8-2	職員の意識改革と政策集団への変革	職員研修の実施
取組内容の概要		・職場研修や研修所研修への派遣、講師を招いての研修会、民間企業派遣研修などを通じて職員のスキルの向上を図る。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・職場研修における実践での接遇スキルを習得し、特に民間企業の業務への従事によって、市役所外部の視点を取り入れ、幅広い見識を養う。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
職場研修(OJT)の実施	←	―	―	→
民間企業派遣研修	←	―	―	→
専門研修、階層別研修への職員派遣及び庁内研修の実施 (派遣先:県自治会館研修、県自治研修所研修市町村アカデミー、自治大学校)	←	―	―	→
市役所長善館の開催	← 第1期	―	―	- - →
財政的効果 見込み額(百万円)	－	－	－	－
実施により得られる他の効果	・行政サービス提供における職員対応の質の向上。			

	活動内容		実施計画 実施状況[取組実績(見込み)]
平成24年度実施状況	1	職場研修(OJT)の実施	・日常業務における報告・連絡・相談の機会をとらえ、部下の指導を行う。 ・ＯＪＴを人材育成の柱とし、コーチング研修や人事評価を通してＯＪＴによる部下の指導育成に力を入れている。
	2	専門研修、階層別研修への職員派遣	・県自治会館研修、県自治研修所研修、市町村アカデミー、自治大学校へ職員を派遣する。 ・県自治会館研修46人、県自治研修所研修65人、市町村アカデミー3人(予定4人)、自治大学校1人(予定2人)、新潟県専門研修1人を派遣した。
	3	庁内研修	・講師を依頼し、コーチング研修、セクハラ・パワハラ研修などを実施する。 ・新任の監督職を対象に7/31コーチング研修を実施した。（参加者17人） ・総務省人材育成等専門家派遣研修を8/9に実施した。（参加者183人） ・パワハラ防止研修会を11/2に実施した。（参加者61人）
	4	民間企業派遣研修	・燕三条ワシントンホテル等の民間企業へ職員を派遣する。 ・燕三条ワシントンホテルに10人の職員を派遣した。（１人当たり７日間の研修） ・シンクタンクに職員1人を3か月間派遣した。

<table>
<tr><td>進捗
（反省点・改善点）</td><td colspan="4">■ 順調　□ やや遅れている　□ 大幅に遅れている
・概ね予定どおりに研修を実施している。当初予定はなかったが、花王㈱執行役員の青木寧氏による人材育成研修会を実施し、183人の管理・監督職の職員が受講した。（経費は全て総務省負担）。
・今年度は階層別研修に力を入れ、専門研修への派遣が少なかったため、来年度は専門研修にも力を入れたい。</td></tr>
<tr><td colspan="5">実績・効果等</td></tr>
<tr><td>財政的効果額
（百万円）</td><td>―</td><td>財政的効果額の
積算根拠</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>財政面以外の効果等
（よくなった点）</td><td colspan="4">・地域主権時代に必要な政策立案能力を備えた人材の育成に向け、全職員のやる気の向上と意識改革を図ることができる。</td></tr>
<tr><td>実施項目
の達成状況
評価</td><td>3</td><td colspan="3">5：取組によって想定以上の成果が得られた。
3：取組のすべてを実施した。
1：協議・検討中。
4：取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた）
2：取組方針等を策定した。
0：未着手</td></tr>
</table>

３．「組織風土の改革」に向けて

主管課	総務課

No.	実施項目	取組内容
8-3	職員の意識改革と政策集団への変革	人材育成に主眼を置いた人事評価の実施
取組内容の概要		・人材育成を目的に、職場研修（OJT)や面談の手法を取り入れた人事評価制度を実施することにより職員の育成を行う。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・人材育成に主眼を置いた人事評価制度を構築することで、職員の自発的な取組を促し、組織全体の底上げを図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人事評価の実施	→	→	→	→
期首・中間・期末面談の実施	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔
財政的効果 見込み額(百万円)	－	－	－	－
実施により得られる他の効果	・職員の市政に対する貢献度や業務の満足度を向上させ、より良い市民サービスの提供につながる。			

平成24年度実施状況		活動内容	実施計画 実施状況[取組実績(見込み)]
	1	人事評価の実施	・人事評価制度に則した、能力評価や業績評価を実施する。
			・各所属で業績目標を設定し、それを踏まえ期首面談と目標の進捗状況を確認するための中間面談を実施した。 ・１月から、各所属において目標の達成状況等により能力評価・業績評価を行い、それを踏まえて期末面談を実施する。 ・各所属で日常業務における職場研修（OJT）を実施している。
	2	コーチング研修の実施	・新任監督職及び未受講の管理職・監督職を対象に外部講師によるコーチング研修を実施する。
			・新任の監督職を対象に７/31コーチング研修を実施（参加者17人）

後期実施計画の実施項目進捗管理票

<table>
<tr><td rowspan="2">進捗
（反省点・改善点）</td><td colspan="4">■ 順調　□ やや遅れている　□ 大幅に遅れている</td></tr>
<tr><td colspan="4">職員の人事評価制度に対する認識を高めるため、業務目標の設定や面談の確実な実施についてなど随時職員に周知を図っています。</td></tr>
<tr><td colspan="5">実績・効果等</td></tr>
<tr><td>財政的効果額
（百万円）</td><td>―</td><td>財政的効果額の
積算根拠</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>財政面以外の
効果等
（よくなった点）</td><td colspan="4">目標を設定し、その達成度を評価することにより、職員のスキルアップと意識改革を図ることができる。また、管理職員と職員が面談することにより、職場のコミュニケーションを図ることができる。</td></tr>
<tr><td>実施項目
の達成状況
評価</td><td>3</td><td colspan="2">5：取組によって想定以上の成果が得られた。
3：取組のすべてを実施した。
1：協議・検討中。</td><td>4：取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた）
2：取組方針等を策定した。
0：未着手</td></tr>
</table>

３．「組織風土の改革」に向けて

主管課	企画財政課

No.	実施項目	取組内容
9	透明性の高い行政運営	各部局の取組目標の設定、公表
取組内容の概要		・部、局長が当該年度に重点的に取り組む施策について目標を設定し、公表する。 ・予算編成において、事業実績効果及び担当課検証意見等を取り入れた「当初予算事業シート」により行政評価の手法を活用した当初予算要求及び査定を実施する。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・市民に市政に対する興味・理解を深めてもらうとともに、組織内部での見える化を図り、情報を共有する。 ・行政運営の透明性、説明責任について職員の意識を高める。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
部・局長の目標設定・公表	↔	↔	↔	↔
部・局長の目標を踏まえた、各所属の目標の設定	↔	↔	↔	↔
進捗状況の管理・フォローアップ	⟷	⟷	⟷	⟷
行政評価の手法を活用した当初予算要求・査定の実施	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	－	－	－	－
実施により得られる他の効果	・取り組むべき課題と目標を明確にし、市民への説明責任の履行と総合計画達成指標の着実な推進を図る。 ・各部・局の所掌する事業について事業の目的や効果の明確化が促される。			

平成24年度実施状況		活動内容	実施計画 実施状況[取組実績(見込み)]
	1	部・局長の目標設定、庁内協議	・今年度の重点目標を設定し、庁内協議を経て５月末を目途にホームページで公表する。 ・重点目標の策定にあたり、総合計画後期基本計画の達成指標を踏まえた目標値の設定を検討する。
			・総合計画達成指標に対し、直接的または間接的に寄与する項目を目標として設定し、予定通りホームページで公表している。 ・各部局の目標については、庁議で状況報告を行うなど着実に進捗が図られている。
	2	予算事業シートを活用した各所属の目標設定及び総合計画後期基本計画の進捗管理	・重点目標の目標値に関連する事業について適切な進行管理を行うために、より実効性のある予算事業シートの構成を検討する。 ・着実な事業実施により重点目標の達成、さらには総合計画指標値の達成を図るため、事業実績効果等の数値化を促し、査定等を通じて検証する。
			・事業シートを改定し、総合計画達成指標を踏まえた成果指標に基づく当該事業の達成状況の評価を取り入れるとともに、現状と課題を分析する項目を追加した。 ・新たな事業シートによって進捗状況の可視度（数値化）が改良され、これを使用した予算査定作業を通じて従来に比べてより効率的・効果的な検証が行われており、進捗管理が着実に強化されている。

進捗 （反省点・改善点）	■ 順調　□ やや遅れている　□ 大幅に遅れている			
	―			
実績・効果等				
財政的効果額 （百万円）	―	財政的効果額の積算根拠	―	
財政面以外の効果等 （よくなった点）	・事業シートの改定により、事業の進捗についての可視化が進み、査定する側・される側ともに成果を上げることに対する意識の変化が出て来ている。			
実施項目の達成状況評価	**4**	5：取組によって想定以上の成果が得られた。 3：取組のすべてを実施した。 1：協議・検討中。	4：取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた） 2：取組方針等を策定した。 0：未着手	

３．「組織風土の改革」に向けて

主管課	企画財政課

No.	実施項目	取組内容
10	他の自治体との連携による相互成長・発展	県内外の自治体との連携
取組内容の概要		・各自治体の農産物、特産品を通じた交流や防災に関する連携をはじめとした各行政部門の連携体制を構築し、相互の成長・発展を目指す。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・他の自治体と連携して、時には切磋琢磨によって事務事業を進行することで、組織の活性化や行政運営の効率化を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連携先自治体との具体的連携事業の協議・検討(プラットホーム会議の定期開催)	←→	←→	←→	←→
連携事業等の実施	→	→	→	→
財政的効果 見込み額(百万円)	－	－	－	－
実施により得られる他の効果	・他の自治体の良いところを積極的に取り入れ、また、燕市の良いところを認識し、重点化を図ることで組織の強化につながる。			

平成24年度実施状況	活動内容	実施計画 実施状況[取組実績(見込み)]
1	新発田市、南魚沼市、山形県南陽市との連携事業の検討	・企画部門と所管課を通じて協議を進め、防災協定の締結や農産物・特産品の共同販売を介した交流など今年度における具体的な連携事業を実施に向け、所管間同士協議・調整を進める。
		・南魚沼市と防災協定を結び、防災訓練へ職員の相互派遣を行った。 ・南陽市から観光さくらんぼキャラバン・地場産センターお盆フェア・青空即売会（つばめるしぇ）での出店、南陽市へは菊まつりへ燕物産展を出店した。

<table>
<tr><td rowspan="2">進捗
（反省点・改善点）</td><td colspan="4">□ 順調　　■ やや遅れている　□ 大幅に遅れている</td></tr>
<tr><td colspan="4">南魚沼市、南陽市とは順調に進んでいるが、新発田市との交流が進んでいません。</td></tr>
<tr><td colspan="5">実績・効果等</td></tr>
<tr><td>財政的効果額
（百万円）</td><td>―</td><td>財政的効果額の
積算根拠</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>財政面以外の
効果等
（よくなった点）</td><td colspan="4">・南魚沼市と防災協定を行ったことにより、広域的な防災対策を講じることができることになった。また、同市で開催された北信越市長会総会の記念品として市産品が採用されたことで、ものづくりのまちを広くPRができた。
・南陽市との相互交流により、市産品（金属製品・農産物）を広くPRできた。</td></tr>
<tr><td>実施項目
の達成状況
評価</td><td>2</td><td colspan="2">5：取組によって想定以上の成果が得られた。
3：取組のすべてを実施した。
1：協議・検討中。</td><td>4：取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた）
2：取組方針等を策定した。
0：未着手</td></tr>
</table>

○財政的効果額について

燕市行政改革大綱 後期実施計画 平成24年度財政的効果額（見込み）	2億7,400万円

No.	実施項目	取組内容	H24財政効果額（百万円）	
			当初見込み額	実績（見込み）
1-1	行政コストの削減	ジェネリック医薬品の利用促進	7	16.0
1-2		補助事業（補助金･委託料等）見直し	5	20.0
1-3		経常経費の削減	1	1.4
1-4		収納一元化の実施	4	1.5
2-1	自主財源の確保	市有財産（未利用）の売却、貸し付け	160	60.2
2-2		自動販売機設置場所の貸付けの入札実施	1	0.0
3-1	定員適正化の確実な推進	定員適正化計画の着実な実施	154	162.0
3-2		幼稚園、保育園の適正配置（幼保一体化）、民営化の推進	8	8.0
5-2	公共施設･市有財産の有効	公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討	0	2.6
7-1	民間活力の積極的な導入	公共施設におけるＥＳＣＯ事業の導入	0	1.3
7-2		指定管理者制度の導入･業務の民営化等の検討	1	1.0
合　　計			341	274.0